

第六次守谷市行政改革実施計画 執行管理状況調べ

番号	課名	事業名	達成見込	課題等	備考
01 市民協働の推進					推進項目 0 1
01	市民協働推進課	協働のまちづくり推進活動助成金交付制度の導入	達成困難	事業の周知	
02	交通防災課	自主防災組織活動育成事業	一部達成	区長会議、防災講演会、説明会等による訓練参加及び地域防災力の必要性の周知	
03	社会福祉課	地域福祉の推進	達成困難	平成28年度に地域福祉計画の見直し予定	
02 公正・透明な行政運営					推進項目 0 2
04	秘書課	広報等を活用した情報発信の充実	達成		
03 市民ニーズに対応した行政サービスの提供					推進項目 0 3
05	総合窓口課	各種証明書のコンビニ交付の導入	達成	コンビニ交付は1月から実施。諸証明交付端末は2月から稼働	
06	介護福祉課	福祉総合相談窓口の設置	—	福祉総合相談窓口は設置せずに、関係各課との連携を強化し、随時、改善点の検討、工夫を実施	
07	都市計画課	屋外広告物管理事業	一部達成	是正済区域への新規違反広告物設置の防止。広告主や市民の理解を得るための条例の周知徹底	
04 事務事業の再編・整理、廃止・統合					推進項目 0 4
08	総務課	各種イベントの検証	達成	担当課からの提案可能な環境整備	★
09	税務課	給与支払報告書の電子申告率の向上	達成困難	電子納税を利用できる環境の整備 →利用者の利便性向上を図る	
10	指導室	保幼小中高一貫教育の推進	一部達成	推進体制の確立、準備のための打合せの時間の確保	
05 民間委託等の推進					推進項目 0 5
11	総務課	施設の民間委託の推進	達成	導入後の検証、新たな事業の発掘	★
12	児童福祉課	保育の民間委託	達成困難	待機児童の解消に至っていないため、土塔中央保育所は継続する	★
06 健全な財政基盤の確立					推進項目 0 6
13	財政課	未利用地財産の売却等	達成		★
14	財政課	財政計画の目標達成に向けた財政運営	達成		★
15	納税課	滞納整理の強化による収納率の向上	達成	滞納案件への早期対応	
16	経済課	瓜代市民農園の使用率向上	達成困難	使用料の減額、グループ単位での大区画の貸出等による使用率の向上	★
17	国保年金課	国民健康保険医療費適正化の推進	一部達成	特定健診受診率の向上	
18	学校給食センター	学校給食費収入未済額の縮減	達成困難	これまでの長期未納の取り扱い	★
07 人事管理と組織マネジメント（組織、定員、給与等）					推進項目 0 7
19	総務課	定員管理の適正化	達成	土木・建築系の有資格者の人材確保、時間外勤務の削減	★
20	総務課	給与の適正化	達成見込	H27.9月から見直しの検討開始	★
08 人材の育成					推進項目 0 8
21	総務課	有能な人材確保及び職員資質の向上	達成	土木・建築系の有資格者の人材確保	★

★・・・内容的に、第五次計画から継続実施しているもの

(平成27年9月28日提出)

部長 次長 課長 管理員

【平成25年度 計画及び実績】

【平成26年度 計画及び実績】

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	◆交付決定			◆助成金交付団体募集(H27年度) ●審査・選考 ◆交付決定						◆助成金交付団体募集(H28年度分) ●審査・選考		
	←-----協働のまちづくり基金への寄付金受入れ(随時)-----→											
実 績	◆4月1日交付決定 ・申請団体:1団体 200,000円 ・交付団体:1団体 200,000円			H27第1回分募集 (7月10日～8月7日)			●審査・選考 (9月2日) ◆交付決定(9月9日) ・申請団体:5団体 899,800円 ・交付団体:5団体 899,800円			【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～ 当初予定していた応募事業数及び助成金額に到達しなかった。今後は、通年周知用のチラシを作成し、事業の周知を図っていく。		

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月18日提出)

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。				部 長	次 長	課 長	管理員
整理番号	02	実施事業	自主防災組織活動育成事業				
推進項目名	01 市民協働の推進			担当課名 (主管課名)	270:生活経済部 交通防災課		
現 状				効 果			
東日本大震災後、公的機関による被災者への支援や対応等の「公助」には限界があり、地域住民一人ひとりによる、「自助」「共助」の取組みが重要視されている。このことから、「発災対応型防災訓練」を継続的に実施し、地域における「自助」「共助」の強化が求められている。				地域防災力の強化を図る。			
取組内容				年次計画	25年度目標(数値目標)	26年度目標(数値目標)	27年度目標(数値目標)
地域防災力を担う、自主防災組織の結成促進及び結成後数年経過している組織の資機材の再整備を図り、地域防災力を強化するために次の事業を実施する。・結成事業補助金は、現行どおり限度額10万円の補助。・資機材整備事業補助金は、自己負担をなくし、新規結成団体には、限度額20万円の補助。・結成後5年経過している組織には、防災資機材の購入に限り限度額10万円の補助。					・発災対応型防災訓練 実施団体 35団体 ・自主防災組織 50団体	・発災対応型防災訓練 実施団体 45団体 ・自主防災組織 55団体	・発災対応型防災訓練 実施団体 60団体 ・自主防災組織 60団体

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	◆説明会・周知 ・区長業務説明会 ・地域防災を考える会総会 ・自主防災組織連絡会 ・防災訓練実施団体受付(随時) 防災訓練 ・自主防災組織結成登録・受付(随時)											
実 績	・区長業務説明会(4/20) ・地域防災を考える会総会(5/25) ・自主防災組織連絡会(5/25) ・自主防災結成組織(9/30現在 52団体結成済、2団体申請中)			・防災訓練(9/1実施:36団体参加)			・自主防災組織数(H25年度末) ①結成:54団体 ②検討中:1団体(H26年度に申請)					

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	◆説明会・周知 ・区長業務説明会 ・地域防災を考える会総会 ・自主防災組織連絡会 ・防災訓練実施団体受付(随時) 防災訓練 ・自主防災組織結成登録・受付(随時)											
実 績	・区長業務説明会(4/19) ・地域防災を考える会総会(5/18) ・自主防災組織連絡会(5/18) ・自主防災結成組織(9/30現在 54団体結成済、2団体申請中、2団体検討中)			・防災訓練(9/7実施:25団体参加、雨天により5団体中止) ※4/1~3/31実施:29体			・(3/31現在 59団体結成済、3団体検討中)					

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	◆説明会・周知											
	・区長業務説明会 ・防災講演会(主催:市／後援:地域防災を考える会)			・市防災訓練			防災訓練					
	←・防災訓練実施団体受付(随時)→			←・市防災訓練→								
	←・自主防災組織結成登録・受付(随時)→											
実 績	・区長業務説明会(4/18) ・防災講演会(5/17) ・市防災訓練(9/6実施:45地区32団体参加)			←→								
	・防災訓練実施団体受付(23団体) 計(上半期):55団体											
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←			→								
	←											

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月29日提出)

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

整理番号	O3	実施事業	地域福祉の推進	部長	次長	課長	管理員
推進項目名	O1 市民協働の推進			担当課名 (主管課名)	310:保健福祉部 社会福祉課		
現 状	地域福祉の推進に向けて、「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」を策定した。さらに、各地域がこの計画を着実に推進できるよう、平成24年度に市の全職員を担当地域に割り当てる「地域担当職員制度」を導入し、地域福祉の向上に取り組んでいる。			効 果	・地域福祉力の向上を図る。		
取組内容	市民による「地区別実行委員会」の決定した取組事項(課題解決の手法等)について、各地域が行う課題解決等のための取り組みに対して、市は地域担当職員制度等による支援を行うとともに、地域福祉計画や地域福祉活動計画の実効性の向上を図る。			年次計画	25年度目標(数値目標)	26年度目標(数値目標)	27年度目標(数値目標)
					実行委員会が決定した取り組み事項に対する地域への協力依頼及び活動支援計画の達成度30%	実行委員会が決定した取り組み事項に対する地域への協力依頼及び活動支援計画の達成度50%	実行委員会が決定した取り組み事項に対する地域への協力依頼及び活動支援計画の達成度70%

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・地域担当職員制度 ・地域福祉計画推進会議			・第1回守谷市地域福祉推進委員会開催 ・地域福祉計画推進会議			(地域福祉計画・地域福祉活動計画の継続的推進) ・地域福祉計画推進会議			・地域福祉計画推進会議 ・第2回守谷市地域福祉推進委員会開催		
実 績	・地域担当職員制度による地域福祉計画推進会議 ・地域担当職員による各地区への総会出席			・各地区区組内容周知(HP) ・地域福祉推進委員会の協議事項の整理			・第1回守谷市地域福祉推進委員会の役割整理及び準備 ・地域福祉計画進捗状況調査(関係各課) ・第1回地域福祉推進委員会開催 ・地域福祉活動助成金交付要綱案作成(庁議)			・地域福祉計画執行状況調査 ・地域福祉計画推進会議開催 ・第2回地域福祉推進委員会開催		

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・地域福祉計画推進会議			・第1回守谷市地域福祉推進委員会開催 ・地域福祉計画推進会議			(地域福祉計画・地域福祉活動計画の継続的推進) ・地域福祉計画推進会議			・地域福祉計画推進会議 ・第2回守谷市地域福祉推進委員会開催		
実 績	・地域福祉計画及び地域福祉活動計画進捗状況調査、内部評価実施 ・推進委員会新委員委嘱、委員会召集、資料送付 ・平成26年度第1回推進委員会開催 ・区長業務説明会において助成金制度周知			・申請書受付、交付決定(高野地区) ・申請書受付、交付決定(北守谷地区) ・申請書受付、交付決定(守谷地区、みずき野地区)			・変更(追加)申請書受付、交付決定(守谷地区) ・申請書受付、交付決定(大井沢地区) ・申請書受付、交付決定(大野地区) ・変更(追加)申請書受付、交付決定(守谷地区) ・変更(追加)申請書受付、交付決定(北守谷地区) ・変更(追加)申請書受付、交付決定(守谷地区) ・変更(追加)申請書受付、交付決定(高野地区)			・地域担当職員による各地区総会出席 ・変更(追加)申請書受付、交付決定(北守谷地区)		

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・主管課担当者会議 ・連絡調整委員会			・第1回守谷市地域福祉推進委員会開催			(地域福祉計画・地域福祉活動計画の継続的推進) ・第2回守谷市地域福祉推進委員会開催			・主管課担当者会議 ・連絡調整委員会		
実 績	・区長業務説明会において助成金制度周知 ・申請・決定(高野地区・みずき野地区・北守谷地区2回) ・連絡調整委員会(4回) ・市HP各地区活動紹介			・申請・決定(守谷地区) ・連絡調整委員会			・申請・決定(守谷地区第2・第3回) ・連絡調整委員会2回 ・申請・決定(大井沢地区) ・連絡調整委員会 ・申請・決定(大野地区) ・連絡調整委員会			【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～ 助成金については既に6地区全てに交付決定しており、各地区の課題に対応した事業は順調に進捗しているが、年次計画の目標は達成が困難で達成率50%程度の見込みである。また、平成28年度の地域福祉計画見直しに向け、年度内に推進委員会を2回開催の予定である。		

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月29日提出)

※決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。				部 長	次 長	課 長	管理員	
整理番号	O4	実施事業	広報等を活用した情報発信の充実					
推進項目名	O2 公正・透明な行政運営			担当課名 (主管課名)	120:総務部 秘書課			
現 状				効 果				
市では、行政情報の発信媒体として、「広報紙・ホームページ・メール」もや暮らしの便利帳「行政情報モニター」等を活用しているが、インターネットを使用した情報発信手段の多様化に伴い、即時性のある情報提供が求められている。				・情報発信の充実を図ることができる。 ・定住化の促進に向けて、守谷市の魅力度向上とイメージアップを図ることができる。				
取組内容				年次計画	25年度目標(数値目標)	26年度目標(数値目標)	27年度目標(数値目標)	
行政情報の発信手段を検証し、先進自治体の実施内容を研究するとともに、情報管理面を考慮した、より効果的な情報発信手段について検討していく。また、シティプロモーションマネージャーを採用し、市政情報の効果的な発信について検証し取り組むとともに、職員一人一人が「市のPRパーソン」として積極的に情報を発信していくための意識改革とスキル養成を目的として、研修を実施する。					・広報研修の実施 ・広報マニュアル作成 ・情報発信方法及び実施体制等の検証	・情報発信手段の検証・実施 ・SNSによる情報発信 ・広報紙による情報発信の検討	・新たな情報発信手段の検証・実施 ・シティプロモーションの推進	

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画			・ 広報研修会開催準備 ・ 情報発信方法及び実施体制検討組織設置		・ 職員対象広報研修会開催 ・ 広報マニュアル作成検討				・ 情報発信方法及び実施体制検討・内容取りまとめ			
実 績			・ 広報研修会実施内容検討		・ 広報研修会実施内容検討・講師依頼 ・ 情報発信方法・実施体制調				・ 職員対象広報研修会開催(11/13) ・ パブリシティマニュアル作成・周知 ・ シティプロモーションマネージャー(任期付職員)採用検討、募集、採用試験実施(採用決定 3/25)			

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・ シティプロモーションマネージャー採用 ・ (4/1～)				・ SNS研修会開催 ・ 暮らしの便利帳発行		・ 広報研修会開催					・ ガイドマップ発行
実 績			・ 市シティプロモーション用Twitter・Facebook導入検討・運用開始(6/2～)									
			・ 暮らしの便利帳発行(10月22日)									
			・ 広報もりや掲載内容・方法の検証・改善									
			・ シティプロモーションの検討・推									・ ガイドマップ発行(3月31日)

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・ シティプロモーションの推進 ・ 新しい情報発信手段の検証・実施							・ 広報研修会開催				
	・ シティプロモーション用ビデオ及びパンフレットの製作・											
	・ 広報もりやDTP導入準備							・ 広報もりやDTP導入				
実 績	・ シティプロモーションの推進 ・ 新しい情報発信手段として「広報紙」「マイ広報紙」「LINE@」「ibaraki-ebooks」「アストモ」を利用し、情報を配信した。											
	・ シティプロモーション用ビデオ及びパンフレット契約・											
	・ 広報もりやDTP導入準備											

【平成27年度末達成状況】

・シティプロモーション用ビデオ及びパンフレットは7月22日に契約締結、10月31日までが履行期間となっている。
・広報もりやDTP導入については、一部作成作業で導入済である。
・広報研修会については、昨年度に引き続き、東海大学の河井教授に12月7日に依頼をしている。

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月 7日提出)

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

* 決裁(企画課提出)の印刷は、A4に縮小してください。				部 長	次 長	課 長	管理員
整理番号	05	実施事業	各種証明書のコンビニ交付の導入(計画修正)				
推進項目名	03 市民ニーズに対応した行政サービスの提供			担当課名 (主管課名)	230:生活経済部 総合窓口課		
現 状				効 果			
住民票等の諸証明交付については、市役所総合窓口課、北守谷・高野・郷州公民館、文化会館、保健センターの窓口での取扱(取扱時間が午前8時30分から午後5時15分)、及び日曜開庁により総合窓口課にて対応を行っているが、多様化する生活スタイルにあった市民サービスの向上において、諸証明等の窓口拡大、取扱時間の延長及び祝日窓口の開設等に適した対応が求められている。				・多様な窓口サービスによる利便性の向上、窓口の混雑緩和を図る。 【平成27年度導入見込み】			
取組内容				年次計画	25年度目標(数値目標)	26年度目標(数値目標)	27年度目標(数値目標)
マイナンバー制度導入に合わせて、コンビニ交付(※現行:住民基本台帳カードを利用して、住民票の写し等の各種証明書がコンビニエンスストアで取得できるサービス)の検討及び導入を進める。 ※当該事業については、「個人番号法案」の成立により住民基本台帳カードから個人番号カードへの切り替えが必要となるため、今後の法案の動向を見極める必要がある。					検討	準備	準備 実施予定・平成28年1月以降実施予定

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	個人番号制度導入に合わせ、各種証明書のコンビニ交付の検討											
	マイナンバー法成立に伴い、実施に向けた各種証明書コンビニ交付の検討											
実 績	個人番号制度導入に合わせ、各種証明書のコンビニ交付の検討											
	○ マイナンバー法成立(5月24日) 実施に向けた各種証明書コンビニ交付の検討											

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	検討後における各種証明書のコンビニ交付の準備作業											
	●J-LISに対する経費調査 ●計算センター等委託事業者に対する経費調査 ●省令等による対応(準備作業) ●第1回WG ●第2回WG ●第3回WG											
実 績	●J-LISに対する経費調査 ●計算センター等委託事業者に対する経費調査 ●マイナンバー関連打合せ ●第1回WG ●コスト調査(1枚当たりコスト) ●第2回WG ●予算編成 ●庁議説明(第178回) ●マイナンバーカード交付開始 ●コンビニ交付開始											

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	検討後における各種証明書のコンビニ交付の準備作業											
	●マイナンバー通知カード発送 ●マイナンバーカード交付開始 ●コンビニ交付開始 ●手数料条例改正(9月議会上程)											
実 績	●庁議においてコンビニ交付手数料の決定(第189回) ●諸証明書交付端末設置決定 ●第3回WG ●手数料条例改正 ●印鑑条例改正											

【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～
 ・コンビニ交付用サーバは12月契約、1月から運用開始
 ・コンビニ交付実施はカード交付と同時に1月から実施
 ・諸証明書交付端末は2月から稼働

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月18日提出)

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。				部 長	次 長	課 長	管理員
整理番号	O6	実施事業	福祉総合相談窓口の設置				
推進項目名	O3 市民ニーズに対応した行政サービスの提供			担当課名 (主管課名)	350:保健福祉部 介護福祉課		
現 状				効 果			
現在の福祉関係相談窓口は、相談内容により担当課が分かれている(例:高齢者・介護保険関係は介護福祉課、障がい・生活保護関係は社会福祉課、児童関係は児童福祉課等。)ため、市民が福祉関係の相談に市役所を訪れた際、どこの窓口に行けばよいか分からない、といった意見がある。また、相談内容が多様多様で複雑な内容となっているため、一つの相談で複数の課が関係する相談内容が増えている。				・市民が福祉関係の相談に訪れた際の窓口サービスの充実を図る。			
取組内容				年次計画	25年度目標(数値目標)	26年度目標(数値目標)	27年度目標(数値目標)
福祉に関係する総合相談窓口を設置する。そのため、窓口設置における課題や問題点の整理・検討を行うとともに、窓口運営にあつての窓口体制や職員配置等の検討・調整を行うことにより、福祉関係の市民相談に際して円滑な対応が行える窓口体制を確立する。					福祉総合相談窓口設置における課題・問題点の整理・検討及び窓口運営にあつての窓口体制・職員配置等の検討。実施可否の決定。	福祉総合相談窓口設置に向けた今後の方向性の決定。今後の方向性の決定を受け、関係各課補佐級による市民に分かりやすい窓口のあり方について検討。	市民に分かりやすい窓口の実施。実施後、実施方法の検証・改善。

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・15日 第1回検討委員会			・下旬 第2回検討委員会	・中旬 第3回検討委員会		・中旬 第4回検討委員会		・中旬 第5回検討委員会		・中旬 第6回検討委員会	◎ 実施可否 の決定
実 績	・15日 第1回検討委員会 ・13日 窓口担当者による 情報交換				・28日 第2回検討委員会				・26日 第3回検討委員会 ↔ 関係各課での協議・意見取りまとめ ・16日 市長・副市長・総務部長へ経過報告	・5日 第4回検討委員会		

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・2日庁議(今後の方向性の決定)			・関係各課補佐級による 市民に分かりやすい窓口の検討								
実 績	・2日庁議				・1日 関係各課補佐級による会議		・27日関係各課 補佐級による会議			・27日福祉総合 相談窓口打合せ	・窓口表示 の改善 ・26日 処遇検討 会議運営 要領制定	

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・処遇検討会議の実施											
	・実施後、定期的に問題点や課題等を検証し、随時改善点の検討・工夫を実施											
実 績					・7日 処遇検討会議実施 (案件1件)		【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～ 引き続き、関係各課との緊密な連携が図れるように努めることにより、市民から分かりやすい福祉窓口の運営に努める。					

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月 日提出)

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。				部 長				次 長		課 長		管理員			
整理番号		07		実施事業		屋外広告物管理事業									
推進項目名		03 市民ニーズに対応した行政サービスの提供				担当課名 (主管課名)		410:都市整備部 都市計画課							
現 状						効 果									
茨城県屋外広告物条例により、申請受理及び許可等を実施している。平成22年度に、市内の屋外広告物一斉調査及びデータ化を実施し、違法な広告物(未申請含む)が、約7割(約700件)存在していることが判明した。						・良好な都市環境の形成を図る。 ・交差点等禁止区域の屋外広告物を無くし、交通の安全性を確保する。									
取組内容						年次計画		25年度目標(数値目標)		26年度目標(数値目標)		27年度目標(数値目標)			
景観計画に即した守谷市屋外広告条例を制定し、これを契機に屋外広告物に関して、市民や事業者によりわかりやすい手引きを作成し、理解を求めると同時に、違法な広告物の是正指導を実施し、良好な都市環境の形成を図る。						・守谷市屋外広告物条例の制定 ・手引きの作成 ・是正計画策定		・市民及び事業者への周知 ・是正計画の実施 ・申請件数の増加を図る(220件⇒270件)		・市民及び事業者への周知 ・是正計画の実施 ・申請件数の増加を図る(270件⇒320件)					

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	ハブコメ 庁議			庁議 議会上程 公布						施行		
				手引き作成						市民周知(ホームページ/広報誌)		
						①規制地区の告示・周知/②是正計画作成						
	検察協議				システム更新委託				① ②			
実 績	ハブコメ 庁議			庁議 議会上程 公布			周知期間(広告協会へ通知、広報掲載)			施行 指定禁止区域の告示		
				手引き作成						冊子の配布、HP掲載		
							是正計画素案作成		内部調整	是正計画作成		
	検察協議 終了			警察協議						特別指定区域への通知		

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画							市民周知(ホームページ、広報誌等)					
							是正計画実施					
							是正に伴う申請/許可					
					システムデータ更新							
実 績							市民周知(ホームページ、広報誌等)					
							守谷市違反広告物是正指導要綱作成(県協議、法令担当課協議)					
							H26是正地区 対象物件調査(59件)			施行(告示日(H26.12.22)から) 是正指導(34件)[通知発送、 是正計画書提出、完了報告] ※是正済5件、継続中29件 H26申請(許可)件数の増減 217⇒(許可27、除去8)⇒236		
							システムデータ更新					

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画							市民周知(ホームページ、広報誌等)					
							是正指導(29件)[通知発送→是正計画書提出→完了報告] ※許可可能物件(申請、許可)、不可能物件(除去)					
							是正指導(通知発送→是正計画書提出→完了報告) ※許可可能物件(申請、許可)、不可能物件(除去)					
							システムデータ更新					
実 績							市民周知(ホームページ、広報誌等)					
							H26是正地区 是正指導(34件) (是正完了5件、対応中26件、無反応3件)					
							H27是正地区 是正指導22件 (是正完了3件、対応中13件、無反応6件)					
							対象物件調査(72件)					
							システムデータ更新					

【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～

違反広告物に対する通知発送済みである。通知に対する無反応者に更に通知する段階である。年度末までには、是正完了するよう指導していく。
違反広告物を排除し、良好な都市景観を創出する。是正指導が、業者などに浸透することによる、違反広告物の減少や新たな違反広告物の抑止効果を期待できる。一方で、是正した区域に新たな違反広告物の設置を防ぐことが課題となる。違反広告物にならぬよう広告主や市民などの理解を得るため、守谷市屋外広告物条例の周知徹底を図る。

平成 27 年度行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月18日提出)

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

				部 長	次 長	課 長	管理員
整理番号	08	実施事業	各種イベントの検証				
推進項目名	04 事務・事業の再編・整理、廃止・統合			担当課名 (主管課名)	110:総務部 総務課		
現 状				効 果			
各課単位で行ってきた3つのスポーツ大会の統合や、商工観光イベントを外部団体(商工会)と共同で開催したことにより、人件費等の経費削減が図られるなど、より効率的なイベント開催を実施することができた。				経費(人件費、事業費)の削減及び効率的な事業やイベントの運営を図る。			
取組内容				年次計画	25年度目標(数値目標)	26年度目標(数値目標)	27年度目標(数値目標)
これまでに統廃合が実現したイベントの検証を引き続き行うとともに、その他のイベントについても統廃合を推進する。また、事務事業に掲げる各イベントにおいて、十分な成果が得られているか、効果的・効率的な運営が行われているかなどを検証し、必要に応じて改善を図る。					・統廃合が実現したイベントの検証作業 ・新たな統廃合イベントの検討・実施	・統廃合が実現したイベントの検証作業 ・新たな統廃合イベントの検討・実施	・統廃合が実現したイベントの検証作業 ・新たな統廃合イベントの検討・実施

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画				○統廃合イベントの平成24年度実績報告及び平成25年度事業計画書の作成依頼 統廃合後の成果(効率性や事業費削減など)の検証、改善:実行委員会等								
				各課事務事業イベントの検証作業			各課ヒヤリング			統廃合案の作成・提示(庁議)		
										各課での実施に向けた調整		
実 績							統廃合を実現したイベントの検証作業					
							新たに統廃合等が可能なイベントの調査					
							※生涯学習フェスティバルの廃止(H25. 2～公民館まつりと統合)					

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画				○統廃合後イベントの検証及び改善(確認書類:検証シート(効率性や事業費削減等)、事業実績報告書・計画書) ○新たに統廃合等が可能なイベント(催しや講演会等)調査								
	新たな統廃合が可能なイベント等催しの発掘及び統廃合後イベントの検証・改善作業の継続											
実 績							統廃合を実現したイベントの検証作業					
							○健康スポーツフェスティバル見直し検討中 (検討委員会設立)					
							新たに統廃合等が可能なイベントの調査			○健康スポーツフェスティバル見直し決定(庁議)		

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画				○統廃合後イベントの検証及び改善(確認書類:検証シート(効率性や事業費削減等)、事業実績報告書・計画書) ○新たに統廃合等が可能なイベント(催しや講演会等)調査								
	新たな統廃合が可能なイベント等催しの発掘及び統廃合後イベントの検証・改善作業の継続											
実 績				○健康スポーツフェスティバル 健康ふくしスポーツフェスティバル・老人スポーツ大会(仮称)分割開催決定(庁議)			【平成27年度末達成状況】～達成見込みと効果、課題を入力～ 1 平成25年度「生涯学習フェスティバル」廃止(公民館まつりに統合) (効果)・公民館まつりの内容充実、集客数増 ・事業内容を落とさず、事務量を削減 2 平成22年度に3事業を統合した「健康スポーツフェスティバル」を 市民からの要望等により、平成27年度から2事業に分割 (効果)・シニア世代のスポーツ等参加機会増 (課題)・担当部署(担当者)からの積極的な提案ができる環境整備					

(平成27年9月18日提出)

部長	次長	課長	管理員

【平成25年度 計画及び実績】

【平成26年度 計画及び実績】

【平成27年度 計画及び実績】

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	○相互電子化システム運用 ○事業所への通知 (課税決定通知書に同封) ○事業所への通知(毎月) (更正通知に同封)								○事業所への通知 (総括票に記載)			
実績	○相互電子化システム運用 ○事業所への通知(5/15) (課税決定通知書に同封) ○事業所への通知(毎月) (4/9) (5/8) (6/9) (6/25)			(7/8)	(8/10)	(9/9)	【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～ 平成25年度に電子申告率が伸びた理由は、従業員500名以上の事業所に電子申告を義務化させたことによるもので、今後、電子申告率を伸ばすためには、電子納税を可能にし、今以上に納税者の利便性を向上させる必要がある。 今後は、電子納税のシステム構築を進め、納税環境の向上を図ることにより、更なる電子申告率の向上を目指す。					

(平成27年9月8日提出)

部長	次長	課長	管理員

【平成25年度 計画及び実績】												
計画	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	・第1回一貫教育推進委員会	・第1回一貫教育中学校区部会	・第2回一貫教育中学校区部会 ① ・各中学校区における実践	・第3回一貫教育中学校区部会 ② ・各中学校区における実践	・第4回一貫教育中学校区部会 ③ ・各中学校区における実践	・第2回一貫教育推進委員会 ④ ・第5回一貫教育中学校区部会 ⑤ ・各中学校区における実践	・第6回一貫教育中学校区部会 ④ ・各中学校区における実践	・第7回一貫教育中学校区部会 ⑤ ・各中学校区における実践	・第8回一貫教育中学校区部会 ⑥ ・各中学校区における実践	・第3回一貫教育推進委員会 ⑥ ・第9回一貫教育中学校区部会 ⑥ ・各中学校区における実践	・第10回一貫教育中学校区部会 ⑥ ・各中学校区における実践	・今年度の取組の見直しと次年度の準備
実績	○4/15第1回推進委員会	◆5/10第1回中学校区部会	◆6/12第2回中学校区部会 ・6/20御所ヶ丘中、大井沢小で出前コンサート ・6/24けやき台中学校区で小中合同挨拶運動	◆7/10第3回中学校区部会 ・学びの広場への協力(7月下旬) ・7/2けやき台中教員、松ヶ丘小授業参観 ・7/13愛宕まつりやま保育園でボランティア活動	◎8/7第1回一貫教育全職員対象研修会 ◆8/7第4回中学校区部会(全体研修会) ・8/5外国語活動推進委員会 ・8/5情報教育推進委員会議	○9/5第2回推進委員会 ◇9/24第1回企画部会 ◆9/11第5回中学校区部会 ・高野小、松ヶ丘小児童のけやき台中学校体育祭への参加	◆10/9第6回中学校区部会 ・各中学校区における情報交換等	◆11/6第7回中学校区部会 ・各中学校区における情報交換等	◆12/11第8回中学校区部会 ◇12/4第2回一貫教育企画部会 ◇12/25第3回一貫教育企画部会	○1/15第3回推進委員会 ・発刊物についての確認、次年度の計画について ◆1/21第9回中学校区部会	◆2/12第10回中学校区部会 ・一貫教育企画部会	◎3/24第2回一貫教育全職員対象研修会
	★H25実績 ・連携12事業87回実施 ・不登校:2.41%(26年1月末現在) 楽しい割合 小:85.2% 中:86.3% ・県学カテスト 小:+8.6 中+28.3											

【平成26年度 計画及び実績】												
計 画	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	・第1回一貫教育推進委員会	・第1回一貫教育中学校区部会	・第2回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践①	・第3回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践②	・第4回一貫教育中学校区部会 ・第5回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践③	・第6回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践④	・第7回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑤	・第8回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑥	・第3回一貫教育推進委員会 ・第9回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑦	・第10回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑧	・今年度の取組の見直しと次年度の準備	
実 績	・第1回一貫教育推進委員会	・第1回一貫教育中学校区部会 ・外国語活動推進委員会 ・情報教育推進委員会	・第2回一貫教育中学校区部会 ・道徳教育推進委員会	・第3回一貫教育中学校区部会 ・外国語活動推進委員会 ・「守谷しぐさ」推進委員会 ・コンピュータ活用研修	・一貫教育全体研修会 ・道徳教育推進委員会 ・「守谷しぐさ」推進委員会 ・「守谷しぐさ」推進委員会	・第2回一貫教育推進委員会 ・第4回一貫教育中学校区部会 ・「守谷しぐさ」推進委員会	・第5回一貫教育中学校区部会 ・「守谷しぐさ」推進委員会 ・情報教育推進委員会	・第6回一貫教育中学校区部会 ・「守谷しぐさ」推進委員会 ・小中頂合同あいさつ運動	・第7回一貫教育中学校区部会 ・道徳乗り入れ授業 ・小中交流教室協議会	・第8回一貫教育中学校区部会 ・「守谷しぐさ」推進印会 ・外国語活動推進委員会	・第9回一貫教育中学校区部会 ・道徳教育推進委員会 ・情報教育推進委員会	・一貫教育全体研修会 ・「守谷しぐさ」推進委員会
★H26実績・連携118 事業235 回実施（総数）・不登校：2.95%（27年3月末現在） 楽しい割合 小：93.0% 中：86.2%・県学力テスト 小：+13.1 中+31.2												

【平成27年度 計画及び実績】												
	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・第1回一貫教育推進委員会	・第1回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践①	・第2回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践②	・第3回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践③	・一貫教育全体研修会 ・各中学校区における実践④	・第2回一貫教育推進委員会 ・第4回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑤	・第5回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑥	・第6回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑦	・第7回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑧	・第3回一貫教育推進委員会 ・第8回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑨	・第9回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑩	・一貫教育全体研修会 ・今年度の取組の見直しと次年度の準備
実 績	・第1回一貫教育推進委員会	・第1回一貫教育中学校区部会 ・第1回外国語活動推進委員会 ・第1回情報教育推進委員会	・第2回一貫教育中学校区部会 ・「守谷くさ」授業打合せ ・「けやき台中学校区道徳授業打合せ」	・第3回一貫教育中学校区部会 ・第2回外国語活動推進委員会 ・守谷いじめ防止フォーラム開催	・一貫教育全体研修会 ・「けやき台中学校区道徳授業打合せ」 ・「守谷くさ」授業打合せ ・「けやき台中学校区道徳授業打合せ」 ・「守谷いじめ防止フォーラム開催」 ・「道徳教育推進委員会」	・第2回一貫教育推進委員会 ・第4回一貫教育中学校区部会 ・「けやき台中学校区道徳授業打合せ」 ・「守谷くさ」授業打合せ ・「けやき台中学校区道徳授業打合せ」 ・「守谷いじめ防止フォーラム開催」 ・「道徳教育推進委員会」	【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～ ・保幼小中高一貫教育に係る事業の実施回数 200回以上（総数） 小中学校の連携事業に加え、保幼小との連携、小中高の連携を図ることにより、小1プロブレム、中1ギャップ等の生活・学習に関する児童生徒の不安を解消、軽減する。 ・各種交流・連携事業の推進体制の確立、準備のための打合せの時間の確保が課題である。					

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月30日提出)

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。				部 長				次 長		課 長		管理員	
整理番号		12		実施事業		保育の民間委託							
推進項目名		05 民間委託等の推進				担当課名 (主管課名)		320:保健福祉部 児童福祉課					
現 状						効 果							
・保育制度改革, 人口動態や要保育児童数などの社会変化に対応するための検討を行い, 対処する必要がある。 ・既存民間保育園の運営内容を把握し適切な指導をしている。						・待機児童の解消 ・保育サービスの充実							
取組内容						年次計画		25年度目標(数値目標)		26年度目標(数値目標)		27年度目標(数値目標)	
・保育所待機児童の解消を図るとともに, 民間活力による保育サービスの充実に取り組む。(待機児童数:10名。国基準の平成27年2月現在) ・土塔中央保育所については, 今後の人口や要保育児童数の推移予測から、当分の間、継続して運営をしていくこととし、民間保育園の定員増の協議についても継続して実施する。						・保育サービスの充実 ・民間保育園の開園(2園) ・9園(定員750名)の保育委託実施 ・土塔中央保育所の運営方針について協議開始。決定		・保育サービスの充実 ・9園(定員750名)の保育委託実施		・保育サービスの充実 ・9園(定員750名)の保育委託実施 ・待機児童数(目標) 0名			

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・2園開園 ・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童の保育について認証保育園制度の利用を促す。			・民間保育園へ待機児童解消のための定員増協議 ・土塔中央保育所の運営方針について協議開始			・平成26年度入所児童申込					
実 績	・2園開園 ・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童に認証保育園制度についての案内をする。 ・認証保育園1園の定員増			・認証保育園2園増園(認証制度定員:5園 計126名→183名)			・土塔中央保育所の運営方針について協議 ・平成26年度入所児童申込 ・平成26年度入所児童選考委員会					

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童の保育について認証保育園制度の利用を促す。			・民間保育園へ待機児童解消のための定員増協議			・平成27年度入所児童申込					
実 績	・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童の保育について認証保育園制度の利用を促す。 ・子ども・子育て支援事業計画策定のためサービスのニーズ量の推計及び目標値を算出し, 保育所定員の見直しについて検討する。						・平成27年度入所児童申込 ・平成27年度入所児童選考委員会(入所不承諾者数329) ・民間保育所運営事業者募集			・民間保育運営事業者1所決定(H28開所) ・既設民間保育所定員増の依頼		

【平成27年度 計画及び実績】

平成27年度 計画及び実績												
	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童の保育について認証保育園制度の利用を促す。						・平成28年度入所児童申込					
実 績	・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童の保育について認証保育園制度の利用を促す。 ・定員増のお願いにより1園29年度増員するとの回答を得る ・民間保育所定員増(750名→1114名) ・認証保育所定員増(183名→222名)						【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果, 課題を入力～ 保育ニーズの高まりに認可保育所, 認証保育園の定員を増やし, 待機児童の解消を図ることとしたが, 待機児童解消を図ることができていないため, 引き続き, 土塔中央保育所についても継続することとなる。					

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月10日提出)

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。				部 長	次 長	課 長	管理員
整理番号	13	実施事業	未利用地財産の売却等				
推進項目名	06 健全な財政基盤の確立			担当課名 (主管課名)	140:総務部 財政課		
現 状				効 果			
守谷駅周辺の市有地をはじめ、売却可能未利用地約6,000㎡(約9億円)を毎年度約1億円ずつ売却している。				・自主財源の確保を図る。			
取組内容				年次計画	25年度目標(数値目標)	26年度目標(数値目標)	27年度目標(数値目標)
今後とも利用計画のない未利用市有地の売却または、有効活用を図り、自主財源の確保を図る。					・売却予定額を1億円とする。(約600㎡) ※H25売出し面積約2,074㎡(3億2,265万円)	・売却予定額を1億円とする。(約600㎡) ※H26売出し面積約1,309㎡(2億294万7千円)	①中央3丁目 921.48㎡(1億3,822万2千円)

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	→ 鑑定評価 ● 売却地決定			土地売払い事務						→		
実 績	○ 鑑定評価(5/2～/21) ○ 売却地決定(6/6)			○ 広報, HP掲載(7/10) ○ 販売申込み ○ 登記完了(9/5) 2件(8/7) ○ 契約(8/16)						○ 登記予定(2月末～) ○ 契約(2/6) ★H25年度売却実績 764.81㎡(3件売却) 約1億2千万円		

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	→ 鑑定評価 ● 売却地決定			土地売払い事務						→		
実 績	○ 鑑定時点修正(5/9～/23) ○ 売却地決定(6/6)			○ 広報, HP掲載(7/10) ○ 販売申込み 2件(8/6) ○ 契約(8/19) 1件			○ 移転登記(9/26)			★H26年度売却実績 387.57㎡(1件売却) 約6千5百万円		

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	● 売却地決定 1件 → 鑑定評価			○広報、HP掲載 (7/10) ○販売開始 1件			土地売払い事務					
実 績	● ①売却地決定 → ①鑑定評価 ● ②売却地決定 → ②鑑定評価			○①広報、HP掲載(7/10) ○①販売開始(8/5) ○①契約(8/24)			【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～ ○当初の計画どおり①中央3丁目の1区画は、第2四半期で契約済。残金入金後の10月末に移転登記予定。 ○都市計画道路坂町清水線の買収残地売却することとなったことから、10月10日号の広報もりや等で周知し、11月に入札予定。(②百合ヶ丘2丁目2696-18外, 37, 697千円, 376.97㎡)当該地の売却が確定することにより、売却予定地は完売する。					

(平成27年9月9日提出)

部 長	次 長	課 長	管 理 員
-----	-----	-----	-------

【平成27年度 計画及び実績】

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計 画	計画・協議 農園PR(広報・情報誌・各種イベント等)			イベント協議・準備作業(苗植付・維持管理) 耕作指導・栽培カレンダー配布 有機肥料配布 農園PR(イベント)			イベント協議・実施 有機肥料配布			農園PR(広報)		
実 績	計画・協議 農園PR[常磐SA: やさい村(チラシ通年配布)・市政情報モニター(5月～)]			イベント協議・準備作業(農園耕起 6/1,6/24,7/28,9/2) さつまいも苗植付(6/15)・維持管理 有機肥料配布(6/16)								

9月30日現在農園使用率 64.70%(202/312区画)

【見込み】H27年3月末で214区画(68.6%)の利用であったが、H27年9月末は202区画(64.7%)利用と使用率が低下しているため、H27目標の85.0%には達しない見込みとなっている。

【効果】野菜作り等をととして自然にふれあい、農業に対する理解と交流が図れる。

【課題】瓜代市民農園は、トイレ、あずまや、倉庫、ミニ耕耘機が常備されている関係から、土に親しむ農園と比べ使用料が1.7倍となっている。収入と支出を再精査し、使用料の減額または、空き農地を集約しグループ単位への大区画の貸し出しなどを検討し使用率向上を図る必要がある。

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月 日提出)

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

部 長	次 長	課 長	管理員

整理番号	17	実施事業	国民健康保険医療費適正化の推進
推進項目名	06 健全な財政基盤の確立	担当課名 (主管課名)	340:保健福祉部 国保年金課
現 状	国民健康保険特別会計は、構造的な問題に起因して税収の伸びは期待できない半面、医療費は増加の一途を辿っており、一般会計からの法定外繰入金増加も顕著となっている。 国民健康保険財政健全化に向けた取り組みとして、法定外繰入金のあり方について一定のルールを設け、平成26年度国保税の税率改正を実施予定。		
取組内容	医療費適正化のさらなる推進のため、これまでも実施してきた下記事業を、この3年間に特に力を入れて取り組む。 ①ジェネリック医薬品の利用促進 ②国民健康保険特別会計にかかる財政状況の積極的な周知 ③特定健診受診率・保健指導率の向上		
年 次 計 画	25年度目標(数値目標)	26年度目標(数値目標)	27年度目標(数値目標)
	①32.85% ②年1回 ③48%/30%(※) ※H25年3月策定の第2期計画により修正	①34.43% ②年1回程度 ③51%/37%(※) ※H25年3月策定の第2期計画により修正	①36.00% ②年1回程度 ③54%/45%(※) ※H25年3月策定の第2期計画により修正

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	①ホームページ等による周知(継続実施)											
					①差額通知発送					①差額通知発送		
					②財政状況の集計等		●②広報等					
				●③広報等		③特定健診			●③広報等		●③追加健診	
	③特定保健指導(継続実施)											
実 績	①ホームページによるジェネリック医薬品関係周知(継続実施)											
					●①差額通知発送(149通)					●①差額通知発送(143通)		
				②決算処理等			③H24年度健診実施率47.7%/保健指導実施率27.8%					
	③ホームページによる健診開催広報			●③広報掲載(7/25号)			③ホームページによる健診開催広報			●③結果返送会		●③個別相談会
	③ホームページにて第2期特定健診等実施計画公表			③特定健診			③結果返送会		●③広報掲載(12/10号)		●③追加健診(1/19・20)	

①平成25年度実績:33.6%

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	①ホームページ等による周知(継続実施)											
					①差額通知発送					①差額通知発送		
				●②財政状況の集計等					●②広報等			
				●③広報等		③特定健診			●③広報等		●③追加健診	
	③特定保健指導(継続実施)											
実 績	①ホームページによるジェネリック医薬品関係周知(継続実施)											
					●①差額通知発送(175通)					●①差額通知発送(237通)		
				②決算処理等			③H25年度健診実施率47.7%/保健指導実施率26.6%					
	③ホームページによる健診開催広報			●③広報掲載(7/25号)			③ホームページによる健診開催広報			●③結果返送会		●③個別相談会
	③ホームページにて第2期特定健診等実施計画公表			③特定健診			③結果返送会		●③広報掲載(12/10号)		●③追加健診(1/18・19)	

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	①ホームページ等による周知(継続実施)											
					①差額通知発送					①差額通知発送		
				●②財政状況の集計等			●②広報等					
				●③広報等		③特定健診			●③広報等		●③追加健診	
	③特定保健指導(継続実施)											
実 績	①ホームページによるジェネリック医薬品関係周知(継続実施)											
					●①差額通知発送(194通)							
				②決算処理等								
	③ホームページによる健診開催広報			●③広報掲載(7/25号)								
	③ホームページにて第2期特定健診等実施計画公表			③特定健診								

【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～

① 39%
 ② 年1回
 ③ 49.3%

効果 ジェネリックの使用率アップは医療費抑制に貢献している
 課題 特定健診の受診率は年々アップしているが目標値に達していない

(平成27年9月15日提出)

部 長	次 長	課 長	管理員

【平成25年度 計画及び実績】

【平成26年度 計画及び実績】

【平成27年度 計画及び実績】

平成27年度 計画・実績												
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				↔ 滞納整理						↔ 滞納整理		
	債権管理条例案検討及び制定作業(関係課)											
実績	4/17 各校長へ 現年度未納の 早期徴収を お願いした			9/15現在 過年度分収納額 138,334円 収納率2.06% ↔ 条例たたき 9月 各例調整会議実施			【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～ ・H27目標達成見込み 現年度分収納率99.85% 過年度分収納率7% ・効果 収納率を向上し費用負担の公平性確保と受益者負担による給食実施 ・課題 ①これまでの長期未納の取り扱い(参考:9月時過年度H25H26分収納率12.4%)					

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月18日提出)

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

部長	次長	課長	管理員
整理番号	19	実施事業	定員管理の適正化
推進項目名	07 人事管理と組織マネジメント		担当課名 (主管課名) 110: 総務部 総務課
現 状	効 果		
平成22年4月に策定した「第二次定員適正化計画」に基づき、適正な定員管理を行うために、業務の民間委託や退職者の補充抑制等に取り組んでいる。その結果、状況類似団体における普通会計部門の比較では、職員数が約10%少ない人員において的確な行政運営を行っている。 【平成22年4月1日時点の職員数340名】	適正な人員配置により効率的・効果的な行政運営を行う。		
取組内容	年次計画	25年度目標(数値目標)	26年度目標(数値目標)
業務の民間委託や指定管理者制度の推進、再任用制度や臨時職員等の活用、更には組織の機構改革等の実施などにより適正な定員管理に努める。なお、現行の計画は平成26年度を目標年次としていることから、平成27年度を初年度とする第三次定員適正化計画を平成26年度に策定する。	・第二次定員適正化計画に基づき、定員管理を行う。	・第二次定員適正化計画に基づき、定員管理を行う。【職員数335名(5名減)】 ・第三次定員適正化計画の策定を行う。	・第三次定員適正化計画に基づき、定員管理を行う。

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	早期退職者調査 各課職員数状況調査 新規採用職員方針策定					○ 募集(広報・HP)			○ 職員採用試験(筆記、作文) ○ 二次試験(集団討論) ○ 最終試験(面接)	次年度組織編制		人事異動検討
実 績	早期退職者調査 各課職員数状況調査 新規採用職員方針策定			○ 募集(広報・HP)		○ 職員採用試験(筆記、作文) ○ 二次試験(集団討論) ○ 最終面接(面接)			○ 追加募集(広報・HP) ○ 筆記・作文試験、集団討論 ○ 最終試験(面接) ○ 合格発表	○ 人事異動検討 ○ 筆記・作文試験、集団討論 ○ 最終試験(面接) ○ 合格発表	○ シティプロ募集(広報・HP) ○ レポート審査 ○ 面接	○ 合格発表

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	早期退職者調査 各課職員数状況調査 新規採用職員方針策定					○ 募集(広報・HP)			○ 職員採用試験(筆記、作文) ○ 二次試験(集団討論) ○ 最終試験(面接)	次年度組織編制		人事異動検討
実 績	職員数335名 早期退職者調査 各課職員数状況調査 新規採用職員方針策定			○ 募集(広報・HP)		○ 職員採用試験(筆記、作文) ○ 二次試験(集団討論) ○ 最終面接(面接)			○ 追加募集(広報・HP) ○ 筆記・作文・集団討論 ○ 最終試験(面接) ○ 合格発表	○ 筆記・作文・集団討論 ○ 最終試験(面接) ○ 合格発表	○ 合格発表	○ 庁議決定

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	早期退職者調査 各課職員数状況調査 新規採用職員方針策定					○ 募集(広報・HP)			○ 職員採用試験(筆記、作文) ○ 二次試験(集団討論) ○ 最終試験(面接)	次年度組織編制		人事異動検討
実 績	H27.4.1現在職員数328名 早期退職者調査 各課職員数状況調査 新規採用職員方針策定			○ 募集(広報・HP)		○ 職員採用試験(筆記、作文)						

【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～
・平成26年度末、第三次定員適正化計画策定
(効果)・計画に基づいた効率的で適正な人員配置
(課題)・土木、建築系有資格者の人材確保(試験応募者数の増)
・時間外勤務の削減

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

(平成27年9月18日提出)

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。				部 長	次 長	課 長	管理員
整理番号	20	実施事業	給与の適正化				
推進項目名	07 人事管理と組織マネジメント			担当課名 (主管課名)	110:総務部 総務課		
現 状				効 果			
「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針の策定について(新地方行政改革)」を踏まえ、月額支給の特殊勤務手当の点検、見直しを要する。				・公平で適正な給与支給を図る。			
取組内容				年次計画	25年度目標(数値目標)	26年度目標(数値目標)	27年度目標(数値目標)
特殊勤務手当において、勤務形態や業務内容の変化等により、著しく特殊な勤務とはいえないものや、勤務の特殊性が薄れたものなどの点検、見直しを行う。					・月額支給手当の検証及び調査を実施し、見直しを図る。	・適宜、月額支給手当の検証及び調査を実施し、見直しを図る	・適宜、月額支給手当の検証及び調査を実施し、見直しを図る

【平成25年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画	月額支給手当の妥当性及び必要性の検証 他市町村の月額支給手当の支給状況調査						組合との協議			規則等の改正		
実 績				他市町村の月額支給手当の支給状況確認			○ 組合合意 給食の業務に従事する職員 の特殊勤務手当の廃止 ○ 庁議報告 ○ 特勤条例 改正上程					

【平成26年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画				検証、調査、実施(継続)								
実 績				○ 茨城県との給与実態調査ヒヤリング ・ 特殊勤務手当に関する意見交換等			○ 他市の特殊勤務手当の支給状況等の確認(都市人事連絡協議会にて確認)					

【平成27年度 計画及び実績】

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期			第 3 四 半 期			第 4 四 半 期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計 画				検証、調査、実施(継続)								
実 績				○ 茨城県との給与実態調査ヒヤリング ・ 特殊勤務手当に関する意見交換等			○ 特殊勤務手当見直し			【平成27年度末達成状況】 ～達成見込みと効果、課題を入力～ 平成27年9月から特殊勤務手当見直しの検討開始 改正の際は年内に作業を終える ① 庁内検討② 組合協議③ 条例改正		

(平成27年9月18日提出)

部 長	次 長	課 長	管理員

【平成25年度 計画及び実績】

【平成26年度 計画及び実績】

【平成27年度 計画及び実績】

平成27年度 計画及び実績											
第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計 画	自治研修所及び常総広域主催の研修会(階層, 専門)への参加						次年度の受講生募集及び指名				
	市主催による研修会(メンタルヘルス, パワハラなど)の実施										
	各課採用職員(専門職)調査		○募集(広報・HP)		○職員採用試験(筆記, 作文)		○合格発表(専門職採用人数の確定)				
	→ 専門職採用方針策定				○二次試験(集団討論)		○最終試験(面接)				
実 績	各種研修会(階層, 専門等)への参加						【平成27年度末達成状況】 ~達成見込みと効果, 課題を入力~ (効果)・法務マスター, クレーム対応, メンタルヘルスなど幅広い研修の受講により, 職員の能力向上及び適応力を養成できた。 ・専門職調査に基づき, 求められる人材を確保することができた。 (課題)・土木, 建築系有資格者の確保(募集方法など検討) (その他)・平成27年度から資格取得助成制度開始(受験料助成)				
	各課採用職員(専門職)調査		○募集(広報・HP)		○職員採用試験(筆記, 作文)○						
	→ 専門職採用方針策定										
	職員の資格取得への助成制度開始										